

中等教育と文化人類学の接点

これまでとこれから

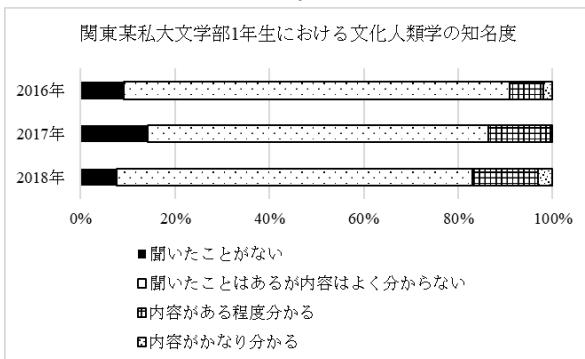
濱 雄亮（東京交通短期大学／日本文化人類学会）

1. 本発表の概要・目的・背景

中等教育と文化人類学を架橋する現実的な方法を模索するために、両者の関係の現状把握が必要である。本発表は、中等教育と文化人類学の接点の一つである教科書とテストに注目して、中等教育と文化人類学の現状把握を試みるものである。

まず、中等教育の制度と教科書のあり方を概観する。次に、中等教育の教科書と文化人類学の関係を整理する。最後に、中等教育の「出口」であり、中等教育に大きな影響を与えてきたセンター試験における文化人類学的トピックの具体例を予備的に検討する。

こうした事柄の必要性に、疑問もあるかもしれない。しかし、世間における文化人類学の知名度は、私たちが期待するほど高くはない。文化人類学の知名度について、私が情報処理の非常勤講師として出講している関東地方のある私大文学部1年生を対象としたアンケート結果を以下に示す。この知名度の一因は、初等・中等教育において文化人類学の存在感がないことにあるのではないだろうか。



知名度向上が万能ではないが、教育の世界、ひいては世間との対話・協働を強化する上で、知名度は助けるになるはずある。文化人類学の知見を広く世に問い合わせるには、同時に世から学ぶ契機を得ることで、文化人類学もより豊饒さを増すのではないだろうか。

2. 中等教育の制度と教科書

中等教育においては、「主たる教材」として検定済みの教科書の使用が義務付けられている。教科書は、教員が指導のために用いる「教材」から、生徒が使用する「学習材」へというような、理念上の位置づけの変化はあるものの、法的位置づけは変わっていない。教科書は、人々の認識を形作る上で大きな影響力を有しており、それゆえ研究対象として有意義である。

キーワード 中等教育 教科書 大学入試

教科書の作成過程は、編集→検定→採択→製造・供給→使用、という流れをたどる。この流れは、およそ4年かかる。編集・検定は、おおむね10年周期で改訂される学習指導要領や関連する審議会の答申などに基づいてなされる。

3. 中等教育の教科書における文化人類学

社会科教育に対して、文化人類学は、教育方針やカリキュラムに対する「提言」、教科書・参考書の「問題点の指摘と訂正案の提案」や新たな教材の作成、自らの授業の「実践報告」の提示を行ってきた。しかし、強い連携が目に見えて継続的に形成されることはなかった。

国語科教育においては、教科書に文化人類学者の著作が掲載されることがあるものの、文化人類学側からの働きかけは見られない。近年では、掲載自体も減っている。

このように、中等教育と文化人類学の間には、実質的な協力関係・影響関係は、成立していない。それは変えるべきである。これは押し売りではない。学習指導要領などを見る限り、文化人類学の需要はあるからである。

4. 中等教育の「出口」における文化人類学

最後に、センター試験における文化人類学の扱いについて述べる。2018年1月に実施された平成30年度のセンター試験本試験では、「地理B」では、外国の童話をモチーフにしたアニメに関する出題があった（問題番号28）。また、「現代社会」では、文化相対主義に関する出題があった（問題番号22）。文化人類学の理論そのものを問う問題である。追試験では、民族や人種をめぐる問題に関する出題や（問題番号2）、通過儀礼・ケガレ論・日本文化論に関する出題があった（問題番号5）。問題数は多くはないものの、一定の存在感がある。

以上より、教育の世界には文化人類学の需要の存在がうかがえる。両者の架橋のために、より精緻な現状把握を続けたい。

【参考文献】

- 教科書研究センター 2015『新・日本の教科書』平成27年補訂版、教科書研究センター。
大学入試センター「過去3年分の試験問題」<<https://www.dnc.ac.jp/center/kakomondai.html>>
濱雄亮 2018「中学校国語科教科書における文化人類学的著作の掲載状況の変遷」『研究紀要』東京交通学会、23巻、pp.55-65。